

令和4年度あなたの声まとめ (FAX・Eメール含む)

令和5年3月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
943	3/2	メール	要望	「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」で三重県はワースト1位になった。今も平気で横断歩道上に停まる車ばかりで特に桑名市は酷いと思う。坂井橋周辺はそのせいで歩行者が隙間から渡るような光景も見られる。とても危険なので桑名警察に依頼したが動いてくれないので、市からもプッシュしてほしい。	問い合わせの件を桑名警察署に伝えました。市としては、四季の交通安全運動期間を中心に横断歩行者事故の防止と安全運転意識の向上を呼びかける啓発を実施しています。また、地域安全推進員による巡回パトロールを随時実施しています。	危機管理室
944	3/4	メール	要望	野田3丁目の公園について、石でできた滑り台が割れていて子どもがけがをした。とても危険。修復もしくは新調してほしい。他にも遊歩道側の石の階段もあちこち割れているので修復してほしい。	ご要望の大山田第二公園の築山は昭和55年に設置され、かなり年月が経っている遊具になります。今回の遊具の破損個所については、現場を確認したところ破損状況から使用禁止の措置をとりました。現在破損個所の修繕が可能かどうか検討している段階で、新設できるかは未定です。 また、遊歩道の破損については、順次修繕していきます。	アセットマネジメント課
945	3/11	メール	要望	市役所に行って赤ちゃんの駅を利用したが、椅子やマットが埃まみれで最悪だった。せっかくの便利なスペースが台無し。清潔にしておいてほしい	赤ちゃんの駅の利用に際して、大変ご不快な思いをお掛けして深くお詫び申し上げます。今後は、定期的な点検・清掃を徹底し、赤ちゃんの駅として気持ちよくご利用いただけるようにしていきます。	子ども未来課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
946	3/13	投書	質問	<p>就業時間内の喫煙について 職員が就業時間内に市役所の中にある喫煙所でタバコを吸っている。喫煙は時間休暇などを申請した上で行っているのか。</p> <p>生理現象でトイレに行くのと違い嗜好品なので市民に示しがつかない。それとも桑名市は服務規程で許可されているのか。</p>	<p>勤務時間中の喫煙については、職員一人一人が公務員としての自覚を持ち、節度ある行動を心がけるよう、庁内通知を発しています。引き続き、服務規律の確保について取り組むとともに機会あるごとに職員に対して周知していきます。</p>	人事課
947	3/16	メール	提案	<p>多度山のハイキングコース及び山上公園にも山火事防止のため、火気厳禁の標示があるが、あまり守られていない。特に、山上公園の東屋では登山用ガスバーナーを使う人やタバコの吸殻を捨てる人もいる。そこで東屋にある標示に「ガスバーナー禁止」「禁煙」を追加する。標識を複数掲示するなどをしてはどうか。</p>	<p>多度山を利用される方に対して、山火事の防止などのために、ハイキングコース各所に火気厳禁などの注意喚起をする看板を設置しています。ご提案いただきました事項について、「火気厳禁」と案内していれば、ガスバーナーの使用や禁煙が禁止であることは理解されるものと考えております。しかし、注意喚起の看板については、表示内容を工夫するなど、わかりやすい対応を検討していきます。</p>	観光課
948	3/19	メール	要望	<p>県議会議員選挙立候補予定の人が、ポスターを貼った看板を立てて辻立ちしている。選挙運動にあたるなどの違反にならないのか。</p>	<p>候補者の政治活動のため、氏名等が類推されるポスターを掲示することは、任期満了日の6カ月前の日から投票日までの期間は禁止されており、お問い合わせのとおり選挙運動にあたりません。</p> <p>ただし、政党などの演説会告知を主旨としたポスター掲示については、</p>	総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>政治団体等の政治活動であり、規制の対象とはなりません。</p> <p>そのため、そのポスターの掲載内容を確認しなければ、事前運動にあたる可能性について、判断いたしかねます。</p>	
949	3/22	メール	意見	<p>上げ馬神事について、リアルな馬を使うのはやめたほうがいいのでは。動物福祉に反する。伝統とはいえ時代にあわせて変えるべき。</p>	<p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」は、南北朝時代から続くお祭りです。これまでも動物への虐待行為にあたるのではないかというご意見を多くの方からいただいています。</p> <p>そのため、桑名市も三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をしてきました。多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて協議会を立ち上げ、動物の取り扱いをチェックする監査委員会も設けています。文化財を所管する部署としても、安全に祭りが執り行われるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきます。</p>	ブランド推進課